

令和2年度 印西市地域ケア会議 議事録

日時：令和3年3月25日（木）午後2時から午後3時45分まで
場所：市役所 会議棟 204会議室

欠席者：なし
傍聴者：3名
出席者：名

所属	氏名	備考
千葉ニュータウンクリニック	肥田 高嶺	
いいつか歯科クリニック	飯塚 真司	
アイン薬局北総店 薬局長	伊藤 元洋	
日本医科大学千葉北総病院 認知症疾患医療センター	齋藤 多恵子	
民生委員児童委員協議会	山口 茂	
イオンモール株式会社営業マネージャー	横山 賢一	
印西郵便局総務部長	松本 尚之	
印西警察署 生活安全課長	中野 健太郎	
印西地区消防組合 消防本部 救急救助係長	鈴木 誠一	
北部地域包括支援センター生活支援コーディネーター	小林 みゆき	

事務局：高齢者福祉課長 青木 恵巳子
高齢者福祉課 包括支援係長 谷川 由里子
高齢者福祉課 生きがい支援係長 内藤 勝弘
高齢者福祉課 包括支援係 常川 知子
高齢者福祉課 包括支援係 赤間 友佳子
印西北部地域包括支援センター 所長 佐藤 鈴子
印西南部地域包括支援センター 所長 太田 佳子
船穂・牧の原地域包括支援センター 所長 吉橋 崇
印旛地域包括支援センター 所長 荒井 千景
本埜地域包括支援センター 所長 鈴木 幸子

会議内容

- 1 開会
- 2 課長挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会議録署名委員の選出
- 6 議題
(1) 地域ケア会議について【資料1】

(2) 地域課題解決に向けた意見交換【資料2】

7 事務局より連絡事項

8 閉会

<会議要旨>

議題(1) 地域ケア会議について

○事務局より説明

○質疑なし

議題(2) 地域課題解決に向けた意見交換

○事務局より説明

○質疑・意見交換

【座長】皆様から事前にいただいたご意見をまとめたものがお手元にありますので、そちらを元に意見交換を進めさせていただきたいと思います。

今の説明の中で認知症の方が増えているという話でしたが、まだまだ相談窓口の周知が進んでいないという課題の話もありました。

また、認知症自体について地域の中で本当に理解されているのか、認知症をご存じないと、相談に結び付けることができないということだと思いますので、本日は大きく分けてその2点について、どういう形で周知啓発をしていったらいいかを皆様とお話しさせていただければと思っております。

本日ご参加いただいている方の中で、地域の大きな商業施設の方もいらっしゃいますが、例えば認知症ではないかと思われる方がいらっしゃったときに、どんな方法であれば相談窓口と連携が図れるのか、実際に対応されている事例や、こんなことがあったが、どこに結び付ければいいのかわからなかったなどの事例がありましたら教えていただけますか。

【F委員】

我々の場合は専門店が多いこともあって、個々のやり取りは細かいところまでは把握していないところもあります。ですが認知症かなと思われる方とその配偶者の方が来店されていることは、何名かは把握しております。

事務所や警備の方は、そのことを認知していますので、そういうお客様がいらっしゃったときは、お店の方から相談があれば事務所若しくは警備の担当者が伺って対応します。

また、よくいらっしゃっているお客様もいますので、そういうお客様についてはお店の方でも認識しています。

例えばお一人で来店されてお困りの場合、連絡先を知っている場合はそちらにご連絡しますし、知らない場合は警察の方にご相談させていただくこともあります。

【座長】

市の方では、高齢者の相談窓口として地域包括支援センターというところがあるのですが、そういうところに繋ぐということは今まではなかったですか。

【F委員】

そうですね。現状はそちらに繋ぐという連携はできていません。

【座長】

そういうところがまだまだ市の方でも周知・啓発ができていないのが実態だと思っています。

では、そういった相談窓口をどういう風に地域の方々に周知していくのか、活用していただけるのかということで、いろいろなご意見をいただきたいところです。

今、F委員からは地域包括支援センターに繋いだことはないとお話でしたが、地域で開業されていて認知症の方と関わることが多いA委員のお立場で、この周知についてどのように行っていったら効果的かを何かご提案がありましたらお願いいたします。

【A 委員】

先ほどの資料1で説明があったとおり、地域包括ケアシステムがうまく機能すれば効果的な認知症ケアの糸口が見つかると思います。医療機関の立場としては、医療機関から地域包括支援センターへの相談よりは、地域包括支援センターから相談を受けることの方が多いです。

関わり方としては、主治医がいない方の相談や施設の選び方を相談されることがあります。認知症の方でBPSDの症状が出ていて、適切な対応ができる施設、例えばグループホームなどを考えるなどです。

地域包括ケアシステムの概念は何年か前からありましたが、市民にきちんと伝わっているとは思えないですね。市民への周知に力を注いでいるというより、やらなくてはならない事業に時間をかけているように感じます。

【座長】

医療の立場からすると、繋げるというよりは繋がる先という立場であるというお話ですね。

本日は認知症の方を支えることがテーマですが、認知症の方を支える相談窓口の周知・啓発について、なかなかうまく相談窓口に繋がらない、行き詰まっているなどの事例はありますか。

【G 委員】

警察では地域包括支援センターに連携をお願いすることがよくあります。高齢者の件で警察に相談が入る入口は大体110番ですが、認知症という意味で通報が入るのは、徘徊についてが多いと思います。

平日の日中に高齢者が徘徊していても、周囲の人はなかなか気づけません。ほとんどは夜間遅い時間帯に高齢者が外にいるなどで初めて「心配な人がいる」と110番通報が入ります。

中には道で倒れていて救急要請され、消防の方から認知症の疑いがあると連絡が入ることもあります。

そのような中で、ご家族がいればそのご家族に地域包括支援センターを紹介することもあります。徘徊されている高齢者の方の通報が夜間休日に多いことから、紹介しても平日に相談に行かれないご家族もいるため、なかなか繋がらないという要因にもなるのかと思います。

住民に周知されていないということと、平日しか相談窓口が開いていないというところが課題となっていると思っています。

【座長】

地域包括支援センターでも夜間だと対応が難しいというところだと思いますが、それについては他の課題としてこちらで整理をさせていただいて検討させていただきたいと思います。

他に、周知・啓発ということで皆様からいろいろ事前にご意見をいただいております。

例えば、ヘルプカードや救急医療情報キットの周知・啓発について消防の方でご意見をあげていただいておりますが、こういったところと認知症を絡めて何か啓発にご協力いただけることはありますか。

【I 委員】

先ほどお話が出たとおり、救急現場も情報の取得が課題となっています。現場が自宅であればキーパーソンや家族の方がいらっしゃるので情報を取れますが、これが出先で発生してしまうと警察に連絡したり、市に問い合わせをするしか個人情報を知る方法がありません。もちろん緊急性があれば身元の確定ができていなくてもすぐに医療機関に搬送することができるのですが、これが安定した状態でケガもしていない、それでも本人から情報が得られない状態で緊急性がない場合などは、提案したヘルプカードを持っていれば救急隊としても搬送に役立つのかなと思います。

それを含めてご自宅の方では救急医療情報キットがあれば、どのような疾患をお持ちなのか、かかりつけ医はどこなのかなど、必要最小限の情報が記入されていること、さらに親族の連絡先が書いてあればそこからまた情報を聞き取ることができるので、消防としてはいろいろな講習や訓練の時に PR していければと思っています。

また、当組合は印西市と白井市の2市が構成市となっているので、救急医療情報キットについては2市で同じ運用をしていければいいのかなと思っています。

【座長】

救急の立場とすると、情報があると連携しやすいということですね。

その他、G 委員からは薬局の窓口で電話などでの相談対応ができると書いていただいておりますが、こういったところで周知・啓発を含めて何かご協力いただける取り組みがあれば、また、薬局に来られた方で、相談窓口につなげられないなどの課題でも結構ですがお話しいただけますか。

【C 委員】

認知症の方はお薬を飲まれている方が多いので、薬局でお薬をお渡しするときに、お薬の管理の部分で薬剤指導を行ったり、あとは認知症に関わることだけではなく、お薬の副作用のことも含めて、医療機関と連携を図ることはあります。

また、うちの薬局は24時間365日やっているので、たとえば夜間などでお薬の相談を受けるなどの対応はできると思います。

資料としていただいた認知症ケアパスですが、とてもいい資料だと思いますので、ぜひ周知させていただきたいと思います。

【座長】

今、認知症ケアパスのお話しが出ましたが、こちらは現在医療機関や地域包括支援センターを含めた公共機関に置いてあります。この周知についても、もっと違うところに配置すると地域の方の目に触れやすく効果的ではないかなど、もしご意見があればお願いいたします。

【B 委員】

認知症ケアパスとは少し違うのですが、私の患者さんでも認知症の方はいます。本日の添付資料にも書いてある通り自宅にいる人が多く、独居や老老介護であったり、認認介護であったりの方が自宅で困っています。その中でごみ屋敷になっていたり、ひどい状態になってから発見されますし、歯科で言えば、口の中はボロボロになっている状態で依頼が来ます。

施設に入所している方や、自宅で家族がいる方はいいのですが、自宅で一人にいる方は適切に義歯を使えていない方が多いです。そのような方は先ほどのD委員からのご説明にあったように、病院でもトラブルを起こしてしまうことがあります。

義歯の調整で予約を取り病院に来てても義歯をしていない、忘れてしまっている、何で来たのかわからない、仕方ないのでつじつまを合わせるために「歯が痛い」というけど歯はどこにもないという方もいます。

また、どこか別のところで作った義歯を持ってきて、上下全然合っていないなど、いろいろな人がいますが、つまり困っている人は自宅で高齢者だけであるということ、印西でも増えてきていると思います。印西市でもニュータウンの古いところから新しいところまであって地域性も違いますし、周知も世帯構成や地域性などを絞って行くと効果的なのではないかということ、パンフレットを配るだけではどうかと思います。

それと、質問ですが、歯科医院に認知症を疑われる人が来た時に、歯科医としてもどこに相談したらいいのか、地域包括支援センターに相談したときに、何も情報がない中でその人のご自宅に訪問していただけるのかを聞かせていただきたい。

それができるのであれば、もっと助けてあげられる人がいるとは思いますが。歯科医も長く患者さんを診ていると、認知症が出てきたなとかわかることも多いので。

【事務局】

地域包括支援センターからお答えします。これまで歯科の先生からのご相談はなかったのですが、実際の現状としては、最近では店舗で買い物をしている方からずっと同じところにいる高齢の方がいるなどの相談が入り、そこに行ってみて、その方とはマンションまで一緒に行き、そこでタイミングよく息子さんとお会いできて繋がったということがありました。

また郵便局からもよくご相談いただいています。お金のことで窓口でトラブルになった方だとか、あとは銀行からの相談もありました。ご相談いただくときに、その方に包括に相談してよいかの確認をいただいているから相談が入る場合もありますし、その確認がないまま相談が入る場合もあります。

もし先生からご相談いただくときに、高齢者の方に了解をいただいている場合は、効果が出るには時間がかかりますが、包括は実態調査としてその方のご自宅を訪問することができます。

【座長】

今ちょうど郵便局の話が出ましたので、G委員の方でご意見がありましたらお願いします。

【G 委員】

高齢者と接するのは窓口局の方が多いと思うのですが、窓口で務める社員は全て認知症サポーター養成講座を受けています。その上で窓口に来られたお客様には対応していますが、それでも状態が心配だと思われるときは、包括などに相談させていただいておりますし、その対応については各局長とも連携が取れております。

また、もしチラシなどお客様に配布できるものがあれば、郵便局としても市と包括協定というものを結んでいますので、前向きに検討させていただける体制は取っております。

【座長】

地域で心配な人を繋ぐとか、発見したときにどうするかなどは、民生委員さんの中ではどのような動きになっていますか。

【E 委員】

地域包括支援センターができてから、民生委員の集まりの中でも、包括がどんな仕事をしているのか民生委員が理解をして、できるだけいろいろなことについて包括に相談をしようという意識がだいぶできています。

ただ、新しく入った方などは、定例会などで高齢者についての質問をされて、包括があることを伝えると、そこで初めて知るということもあります。ですので、民生委員の中でも高齢者を対象とした高齢者専門部会があるので、そこで認知症サポーター養成講座や認知症ケアパスを利用して専門的な知識を得ることで、今後の活動に生かせればよいとは考えています。

そもそも民生委員の活動というのは、日々の見守りとアンテナを張って隣近所の方の意見を聞きながら活動することですが、個人ではなかなか対応できないこともありますし、公的な権限もあるわけではないので、いかに関係機関に繋ぐかが仕事だと思っています。

訪問も一番多いのは65歳以上の独居や高齢者世帯の調査ですが、毎年年末に行っています。これは各民生委員が数百世帯を担当、訪問して、今の状況や緊急連絡先を伺ったりするのですが、認知症が疑われる方がいても、その時に病院に行ったらどうですかとか、こういう方に相談したらどうですかなどは、個人の尊厳やプライドのこともあるのでなかなか言いづらいのが現状です。

外に出られない方を見つけて、入り込んで関係機関に繋ぐというのは難しく、民生委員は個人の活動になるので、悩みながら活動しています。

担当地区で何かあった時、それぞれ民生委員の経験と知識が生きると思うので、今日の会議の情報などからも一歩先に進められればと思っています。

【座長】

今、周知・啓発ということでお話をさせていただいている中で、一つターゲットを絞った周知・啓発の仕方があるのではないかというご意見が出たと思います。対象となる高齢者の方、独居の方への周知・啓発について方法を検討する必要があるのではないかということと、チラシというのは地域の方々に周知をするという意味では有効ではないかというところで、先ほど郵便局の方で配布についてご検討いただけるといってお話もありましたので、そういうところもこちらからお声かけさせていただいて、多くの商業施設や金融機関などに置かせていただくということも働きかけをさせていただこうと思います。

また、認知症のことがわからないと相談窓口に繋げることもできないと思いますので、そこについては認知症サポーター養成講座を民生委員さんの高齢者専門部会で受講してもいいのではないかとお話しをいただきましたし、すでに印西郵便局では受けていただいているというお話もありました。こういったものも有効的に活用していくためにはどうしたらいいかというところで皆さまからご意見をいただきたいと思います。

B 委員の方でオーラルフレイル予防についてご提案をいただいている、市と協働で

講座ができたらのことでしたが、そういうところも含めて、認知症サポーター養成講座の周知や、認知症についての周知、理解することについて何かご提案がありましたらお願いできますか。

【B 委員】

歯科なので認知症の治療をすることはできないですが、ただ認知症にならないというか、寝たきりにならないためにはフレイル予防をした方がいいというのが我々の考えです。特別な何かをするわけではなく、オーラルフレイル予防は、話ができご飯が食べられて、普通に人とコミュニケーションがとれば口が動くので、それだけでリハビリになります。ただ、段々機能は落ちてくるので、別に認知症でなくても、箸を嚙んでしまって歯がぐらぐらになってしまったり、急にむせてしまったりというのをなくすために、予防であれば歯科医ができることがあると思っています。講座などはぜひ地域包括支援センターの周知も兼ねて、包括の方たちと一緒に回るのもいいかなと歯科医師会でも話をしているところです。

あと、さっき言ったように独居の方は誰も口の中を確認することがなく、状態が悪いことが多いので、早い時期に対応ができればいいと思っています。最近は認知症の初期段階で歯科医院に来た方がいいと言われていています。早い段階で徹底的に治療をしておくことで、その後の口腔ケアをしやすい状態にしておくということです。認知症が進んでから治療に来られてもなかなか理解ができずに治療がうまくできない場合が多く、治療自体を忘れてしまうなどのトラブルになってしまうので、そういうことも兼ねてオーラルフレイル予防を行う必要があると思います。

個人の歯科医だけでは対応できる限界があるため、行政と協力して行っていければとは考えています。

【D 委員】

確かに B 委員がおっしゃったように、認知症というのは生活に支障をきたしている状態なのですが、ご自身は何も問題ないとおっしゃいます。何ができていないかというところ、口腔ケアが一番できていないと、支援している中で一番思います。ですが、困りごとにアプローチすることで、それだったら行ってみようかなとか、少し介入の糸口になったりします。

今まで支援してきた方の中で、食べることは最後まで要求として残っていましたが、歯を治しましょうとか、食べられるようにしましょうとか、その人それぞれの困りごとを見つけて、そこを行政と一緒に協力しながら自然と必要なところに繋げられるような形にできたらいいなと思っています。

【座長】

そのことについては、これからご意見をいただきながら対応していきたいと思えます。

また、認知症サポーター養成講座の話に戻させていただきます。この講座を多くの方に受講していただけるようにしていきたいというのが市の考えです。小学校は先生方のご協力をいただきながらやらせていただいています。地域の方の受講はまだまだ少ないのが現状です。地域の方に受講していただくためにどのような方法が効果的か、生活支援コーディネーターの J 委員から何かご提案はありますか。

【J 委員】

今、生活支援コーディネーターとしては地域の方に出て、地域のちょきん運動とか各支部社協の行事とか、地域で行っている行事に参加して、地域の方とお話しする機

会が多くなってきています。その他に町内会長さんのところに伺って、地域の情報をいただくような活動を少しずつ進めている状況です。

その活動の中で、周知活動をさせていただいたりとか、地域活動をしている方たちにこのような講座がありますなどというお知らせをすることができると思います。

ただ難しいのが、町内会長さんにご挨拶に行っても地域包括支援センターをご存じない方もいます。どういう団体ですかと不審に思われる方もいらっしゃいますので、回覧や広報でお知らせいただいているところではありますが、周知という面ではまだまだだと思っています。これは地道な活動をしていくしかないと思っています。

【座長】

認知症サポーター養成講座に関して、講座だけではなく、認知症を知るという意味で先ほどD委員がお話ししてくださったような内容をいろいろな人に知っていただく機会があるといいと思っていますが、何かいいご提案はありますか。

【B委員】

それであれば、先ほどのD委員のお話しなどをビデオに撮って、印西市としてユーチューブで流したりするのはどうですか。歯科医師会もオーラルフレイルのビデオを作ったので、それはスライドショーで人は出ていないものですが、流してもらいように渡しました。

動画については、認知症の人が見て認知症を学ぶわけではないので、ご家族や周囲の人が認知症について知る一つの手段としてあってもいいのではないかと思います。

【C委員】

オレンジカフェなんかは認知症の方だけでなく、ご家族も参加されるので、役に立つ情報発信の場だと思います。そういうところも周知の場として活用できたらいいのではないかと思います。

【座長】

他に何かご提案などありますか。何かありましたらこれを機にお願いしたいと思いますが。

【D委員】

今お話のあったオレンジカフェについてですが、開催することで周知や家族会に繋がるところですごくいい活動だとは思いますが、どこの市町村だったか、いろいろな人達が集まれるカフェに認知症の人もいるというような取り組みを行っているところ、要は参加者の特性をなくしてカフェを開催していると聞いたことがあります。

認知症を知らない人も認知症って全然怖くないということを知ることができるし、そこで認知症を患っていてできない活動がある人がいれば、できる人が自然とサポートするということができる場が作ればと、医療職としては思います。

【座長】

お時間もありますが、皆さまご意見がまだありましたらいただきたいと思っています。

【J委員】

F委員に質問です。イオンモールの中に場所がいろいろあると思うのですが、空いているスペースで、例えば高齢者が集まれる場所とか、包括が相談を受けられる場所について、場所の提供などはご相談にのっていただけませんか。

【F委員】

可能です。これまでも印西市といろいろな取り組みをさせていただいてまして、今も他課とではありますが、いんざい君のパネルを作らせてもらって、動画を流す取り組みを行っています。そういうところの場所を使って、例えばサポーター養成講座を入れながら、プラスで講演会なども行ったりできるのではないのでしょうか。また、イオンホールもあるのでそちらを使ったりしてもいいと思います。もちろんパンフレットであればすぐに置くことはできるので、そういう企画やパンフレットの配置などはご相談にのることができます。

【座長】

その他何かございますか。本日は非常に貴重なご意見をたくさんいただきました。

まず、周知・啓発はターゲットを絞る、それからチラシやパンフレットについては、本日お越しいただいた皆さまの所属機関にも配置をしていただけるということ、また、認知症の啓発については動画というようなご提案をいただきました。とても収穫のある、市としてもありがたい会議となったと思います。

皆さまのご意見をまとめて、今後成果を出していきたいと思いますので、今後ともご協力をよろしく願いいたします。

それでは意見交換につきましては以上とさせていただきまして、進行を事務局に代わらせていただきます。